

双葉消防本部 【条例関係】書類提出先一覧

双葉郡内管轄署所

	消防本部	浪江消防署		富岡消防署		
		仮庁舎	葛尾出張所	臨時庁舎	檜葉分署	川内出張所
浪江町	-	●	-	-	-	-
双葉町	-	●	-	-	-	-
葛尾村	-	●	●	-	-	-
大熊町	-	-	-	●	●	-
富岡町	-	-	-	●	●	-
檜葉町	-	-	-	-	●	-
広野町	-	-	-	-	●	-
川内村	-	-	-	-	●	●

《注意事項》

※消防本部は危険物関係のみ対応いたします。

※現在、富岡消防署予防係は檜葉分署にて勤務しております。富岡消防署管轄町村における打合せや確認申請等の届出にあつては檜葉分署へお願いいたします。

※届出提出書類は、該当する町村を管轄する署所へ提出するようお願いいたします。

※打合せ及び申請書類にあつては、該当する町村を管轄する本署へお問い合わせ下さい。(本署⇒浪江消防署仮庁舎又は檜葉分署)

号	名称	消防本部	浪江消防署		富岡消防署		
			浪江臨時庁舎	葛尾出張所	富岡臨時拠点	檜葉分署	川内出張所
1	喫煙、裸火使用、危険物品持込み承認申請書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
1-2	火災予防上必要な業務に関する計画提出書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
2	防火対象物使用(開始・変更・休止・廃止)届出書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
2-3	防火対象物棟別概要追加書類	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
3	炉・厨房設備、温風暖房機、ボイラー等設置届出書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
4	燃料電池発電設備・発電設備・変電設備・蓄電設備 設置届出書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
5	ネオン管灯設備設置届出書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
6	水素ガスを充てんする気球の設置届	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
7	火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
8	煙火打ち上げ・仕掛け届出書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
9	催物開催届出書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)

号	名称	消防本部	浪江消防署		富岡消防署		
			浪江臨時庁舎	葛尾出張所	富岡臨時拠点	榎葉分署	川内出張所
10	水道断・減水届出書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
11	道路工事届出書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
11-2	露店等の開設届出書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
12	指定洞道等届出書(新規・変更)	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
13	少量危険物、指定可燃物、貯蔵・取扱い届出書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
13-2	少量危険物、指定可燃物、簡易タンク貯蔵所構造設備明細書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
13-3	少量危険物、指定可燃物、屋内貯蔵所構造設備明細書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
13-4	少量危険物、指定可燃物、屋外・屋内タンク貯蔵所構造設備明細書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
13-5	少量危険物、指定可燃物、貯蔵・取扱い地下タンク構造設備明細書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
13-6	少量危険物、指定可燃物、屋外貯蔵所構造設備明細書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
13-7	少量危険物、指定可燃物、移動タンク貯蔵所構造設備明細書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
14	少量危険物、指定可燃物、貯蔵・取扱い廃止届出書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)
15	少量危険物、可燃性液体類等、タンク検査申請書	-	○	○(提出のみ)	○(提出のみ)	○	○(提出のみ)

号	名称	消防本部	浪江消防署		富岡消防署		
			浪江臨時庁舎	葛尾出張所	富岡臨時拠点	榎葉分署	川内出張所
1	消防水利設置計画協議書	-	○	-	-	○	-
2	公共施設管理予定者との協議経過書	-	○	-	-	○	-
3	開発行為に係る指導報告書	-	○	-	-	○	-
4	消防水利設置計画同意書	-	○	-	-	○	-
5	消防水利着工届出書	-	○	-	-	○	-
6	消防水利完成届出書	-	○	-	-	○	-

※ご不明な点等ありましたら、双葉消防本部消防課通信指令係(TEL 0240-25-8561)、浪江消防署仮庁舎(TEL 0240-34-7360)又は榎葉分署(TEL 0240-25-2119)へお問い合わせください。